（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 日時 | 平成31年３月４日(月)　 12:45　～　14:45 |
| 場所 | 河内長野市役所、河内長野市南花台地区 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：上山特別顧問、池末特別参与(職員等)：　副首都推進局事業再編担当課長代理 |
| 論点 | ○今後の副首都推進本部における検討テーマについて（河内長野市におけるスマートエイジングシティの取組み） |
| 主な意見 | ○副首都を目指し都市機能を高めていくためには、スマート　　シティの取組みが重要であるが、人口減少・高齢化を迎える中で、経済成長期に開発された住宅地の持続可能性を研究していく必要がある。〇河内長野市南花台では、スマートエイジングシティの名のもとに、地域住民が主体となって、市や大学、企業が連携した様々な取組みを行っており、一つの先進事例として非常に参考になる。〇自動運転の実証実験など、ICT技術の積極的な活用なども検討しており、そういった取り組みを参考に府域展開していくべき。 |
| 結論 | 特別顧問・特別参与のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 |  |
| 備考 |  |
| 関係部局（室課） |  |